

第II部 構造変化のなかでの雇用安定と勤労者生活の課題

2 勤労者生活の動向と課題

(3) 大都市圏と地方圏の勤労者生活の特徴と問題点

前節までで、わが国の勤労者生活の特徴と問題点を検討したが、勤労者生活も地域によってかなりの違いがある。この節では、都市規模別の視点から勤労者生活の動向を分析し、それぞれが抱える問題点を明らかにする。今日勤労者生活の課題を検討する場合には、地域の視点、とりわけ大都市圏と地方圏の視点が不可欠となっているといえる。

第II部 構造変化のなかでの雇用安定と勤労者生活の課題

2 勤労者生活の動向と課題

(3) 大都市圏と地方圏の勤労者生活の特徴と問題点

1) 都市階級別の家計収支の特徴

(収入,支出の都市規模間格差の拡大)

総務庁統計局「家計調査」にいう都市階級とは,全国の調査対象市町村を次の基準により区分し,集計したものである。すなわち,

- 1) 大都市,,,,,札幌市,東京都区部,横浜市,川崎市,名古屋市,京都市,大阪市,神戸市,北九州市および福岡市,
- 2) 中都市,,,,,大都市を除く人口15万以上の都市,
- 3) 小都市A,,,,,人口5万以上15万未満の都市,
- 4) 小都市B,,,,,人口5万未満の都市,および
- 5) 町村,である。

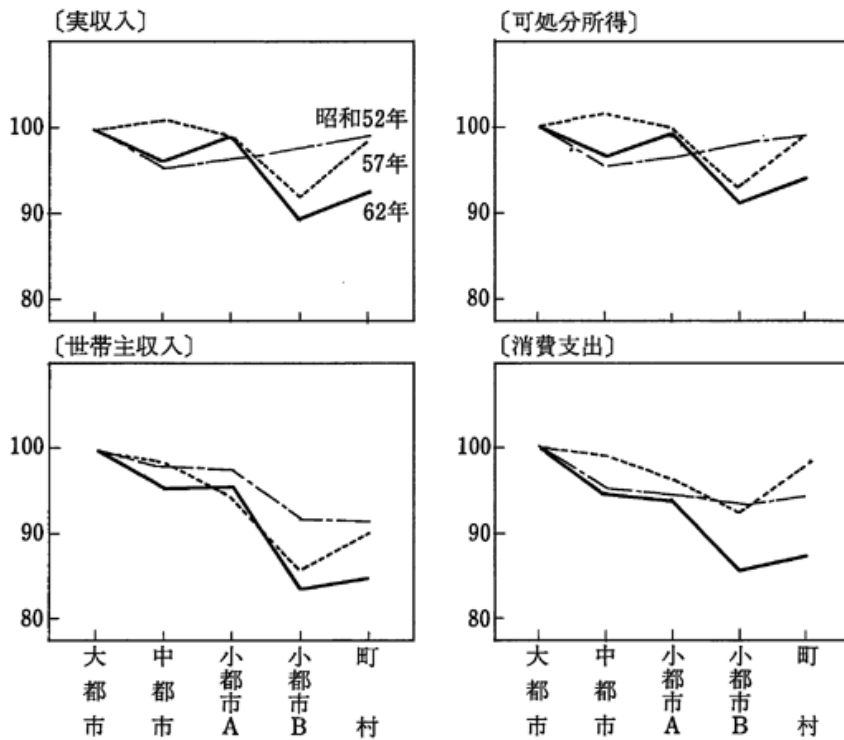
なお,人口は総務庁統計局「国勢調査」(昭和55年)によって区分されている。

57~62年の5年間における実収入の伸びをみると,大都市は年率3.8%増(実質では同2.3%増),中都市同2.8%増(同1.5%増),小都市A同3.8%増(同2.5%増),小都市B同3.3%増(同2.1%増),町村同2.6%増(同1.4%増)となり,大都市と小都市Aが相対的に高い伸びとなっている。一方,大都市を100とした都市規模間の実収入の格差をみると,おおむね都市規模が小さくなるほど実収入は低くなり,格差は大きくなる傾向がみられ,また,57~62年間の比較では,小都市Aでほぼ同水準であったのを除き,格差はやや拡大したといえる。さらに,世帯主収入をみると,都市規模間の格差は実収入よりも大きく,明確な格差拡大傾向を示している。これは,大都市部では先端技術産業,事業所関連サービス等の都市型産業をはじめ比較的順調な推移をしている産業のウェイトが高いのに対して,その他の地域では建設業や小売業のウェイトが高いことなども背景の一つになっているものと考えられる(第2-(3)-1図)。

都市規模間の収入を比較する場合は,世帯主収入の格差よりも実収入の格差が小さいことからわかるように,妻の収入の動向も重要である。62年の実収入に占める妻の収入の割合は大都市6.1%,中都市7.3%,小都市A9.0%,小都市B12.4%,町村11.0%とほぼ都市規模が小さいほど高くなっている。これは,妻が有業者である割合の違いを反映している面が大きいと考えられる。57~62年の間には妻の収入の都市規模間格差は縮まってきている。大都市の妻の収入を100として,例えば57年には小都市Aが174.0,町村236.7であったものが,62年にはそれぞれ145.5,167.3となっている。これは世帯主収入の格差の変動に比べてかなり大きな変動である。この間において世帯主以外の有業人員は町村でやや大きく上昇したほかは,いずれの都市規模でもほぼ同程度の上昇となっており,世帯主収入の格差拡大と同様の事情が妻の収入により大きく現れたものと考えられる。

第2-(3)-1図 都市階級別家計収支格差の推移

第2—(3)—1図 都市階級別家計収支格差の推移(名目)(大都市=100)



資料出所 総務庁統計局「家計調査」

つぎに消費支出について大都市を100とした格差でみると、中都市94.5、小都市A93.9、小都市B85.7、町村87.4と規模が大きいほど消費支出額は高くなっている。また、57~62年の変化でみると、大都市で年率3.1%増(実質同1.6%増)、中都市同2.1%増(同0.7%増)、小都市A同2.6%増(同1.3%増)、小都市B同1.6%増(同0.4%増)、町村同0.8%増(同0.3%減)とほぼ都市規模の大きいほど増加率が大きくなっており、消費支出額の格差はやや拡大している。これは、あとでみるように必ずしも地方圏での消費水準が大都市圏よりも低いことを意味するものとはいえないなど留意すべき点はあるものの、主に都市階級別にみた勤労者世帯の実収入の格差が拡大してきていることを反映しているものといえよう。

(消費構造の特徴)

つぎに、都市階級別に消費支出の内訳をみてみよう。各都市規模の消費支出計を100とした費目別構成比を比較すると、次のような特徴がみられる(第2-(3)-2図)。

1) 食料費の割合(エンゲル係数)は、52年には都市規模の大きいほど高いといった傾向がみられたが、62年には各都市規模とも24%台から25%強の水準にあり、都市規模間で目立った差異はみられない。これはこの間に、分母となる消費支出の都市規模間格差が拡大したこともあるが、食料価格の都市規模間格差が縮小したこともその背景となっている。ちなみに、食料価格について消費者物価地域差指数の格差がもっとも大きい大都市と町村をみると、52年には大都市を100として町村は92.5であった物価格差が、61年には93.3とやや縮小している。

2) 都市規模が大きいほど支出割合が高い費目としては、まず住居費がある。

すなわち、62年には、大都市が6.8%に対して小都市A4.8%、町村3.3%となっている。これは、大都市ほど持ち家率が低く、家賃を支払っている世帯が多いこととともに、都市規模間における家賃の差異がかなり反映しているものといえる。ちなみに、総務庁統計局「小売物価統計調査」により、61年平均の民営家賃(3.3m³当たり月額)を都市別にみると、まず大都市では東京都区部の5,549円を最高に、横浜市4,924円、川崎市4,915円等々となっており、もっとも安い名古屋市で2,800円となっている。これに対し15万人未満の市では多くは2,000円台の前半から1,000円台の後半となっており、町村では1,000円台のほが1,000円を下回ることも多い。

3) つぎに、都市規模が大きいほど支出割合が高い費目としては、教育費がある。すなわち、62年において大都市から順に5.2%、4.9%、4.2%、3.4%、4.0%となっている。例えば大都市と小都市Aとの間の1%ポイントの差の内訳をみると、授業料等が0.7%ポイント、学習塾や家庭教師等の補習教育が0.3%ポイントとなっており、また、町村との間(1.2%ポイント差)でみると、前者が0.5%ポイント、後者が0.7%ポイントとなっている。このように、大都市での支出構成比の高さには、補習教育への支出の多さも背景の一つとなっている。

4) 直接の教育費のみでみると、上記のように都市規模の大きい方が支出の構成比が高いが、遊学仕送り金等を含めた教育関係費でみると、むしろ大都市がもつとも低くなる。これは、地域間で高等教育機会の格差がかなりみられ、大都市圏の大学等に入学する機会が多いことが背景となっていよう。

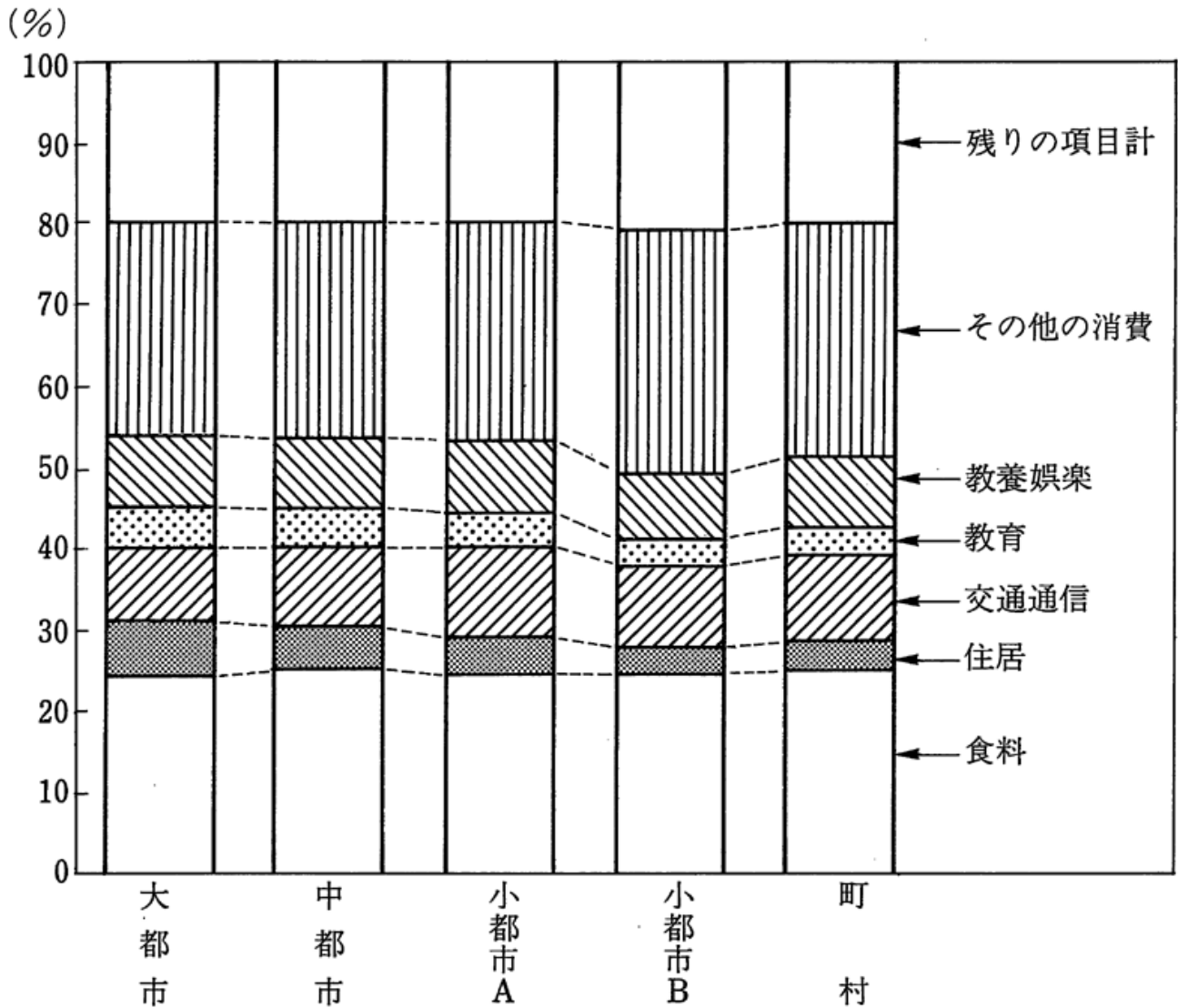
5) 一方,都市規模が小さいほど支出割合が高い費目としては交通通信費がある。すなわち,62年において大都市から順に9.0%,10.0%,11.3%,9.9%,10.8%となっている。内訳をみると特に自動車等関係費でこうした傾向が強い。

これは,公共交通機関が十分展開し得ない地方圏で,自動車等私的な交通手段の利用が進まざるを得ないことが背景となつていよう。ちなみに総務庁統計局「全国消費実態調査」(59年)により,都市階級別に勤労者世帯の乗用車の普及率をみると,大都市から順に,54.7%,72.0%,77.3%,82.7%,85.2%と規模の小さいほど普及率が高くなっている。

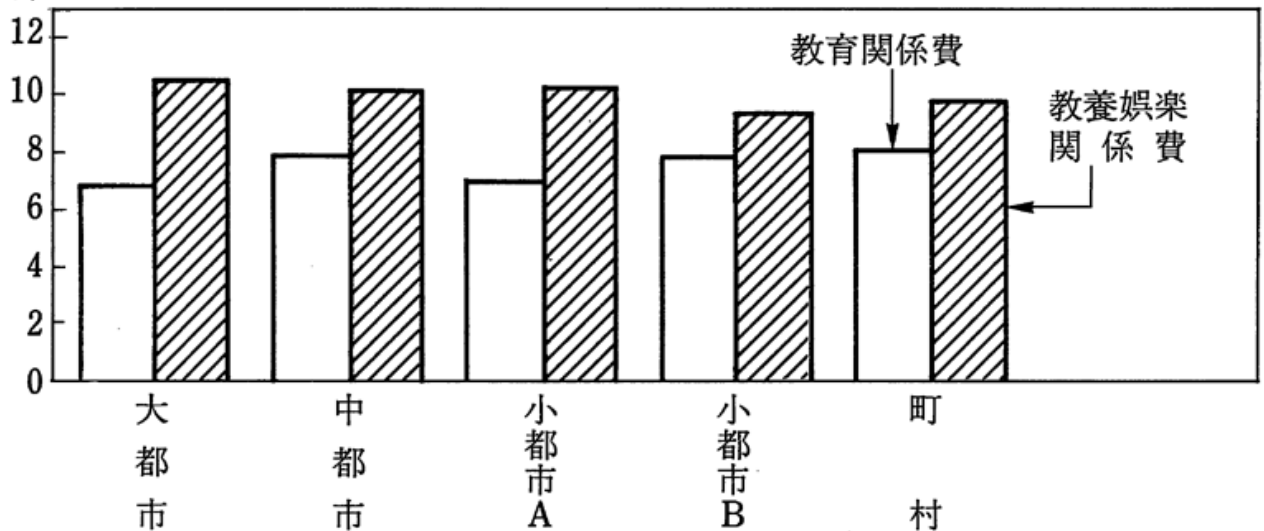
6) 教養娯楽費は,都市階級間で支出構成比に大きな差はみられないが,レジャー関係の集計を目的とした教養娯楽関係費でみると,都市規模が大きいほど支出構成比がやや高い傾向がみられる。

第2-(3)-2図 都市階級別消費支出構成

第2—(3)—2図 都市階級別消費支出構成(昭和62年)



(%) (教育関係費と教養娯楽関係費)



資料出所 総務庁統計局「家計調査」

(平均消費性向の高い大都市)

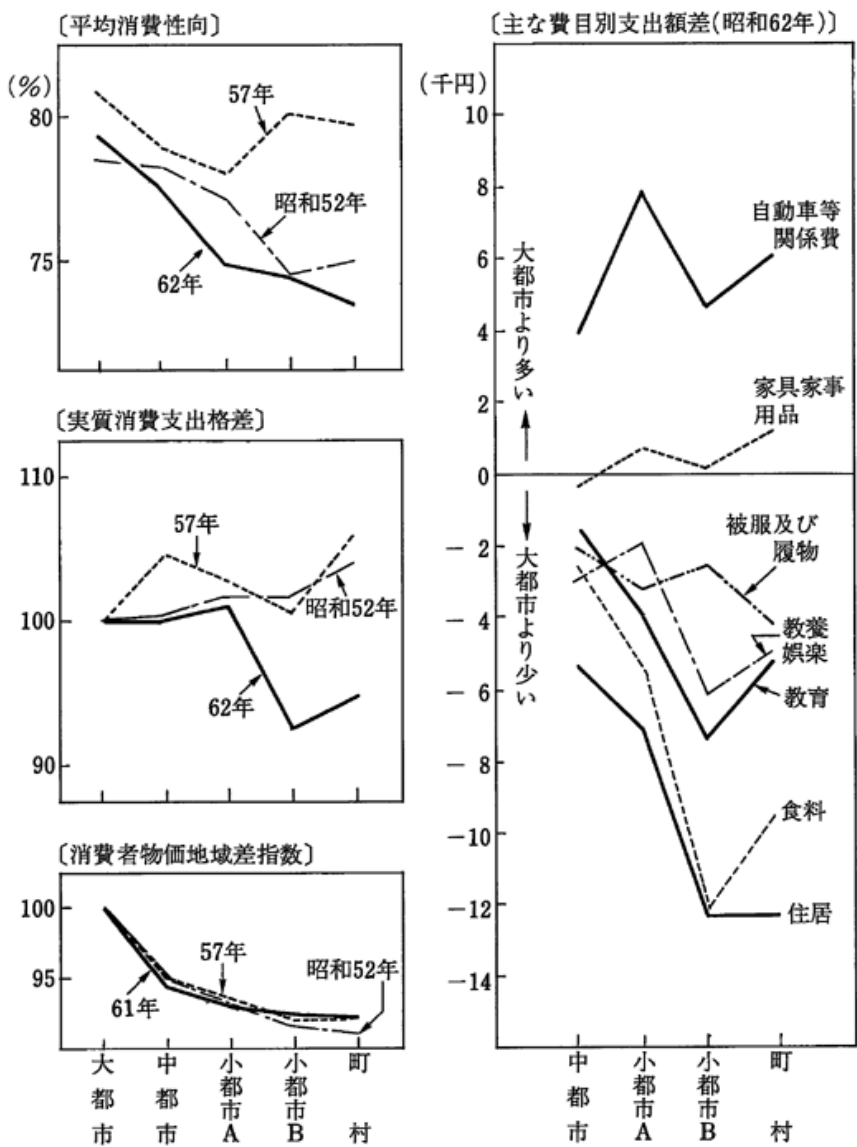
都市階級別に平均消費性向をみると、62年において大都市から順に79.2%、77.4%、74.8%、74.4%、73.5%と都市規模の大きいほど高くなっている。これは、いうまでもなく都市規模の大きいほど可処分所得のうちより大きな割合を消費しているということである。先にみたように、都市規模の大きいほど消費支出額は高かった。しかし一方、消費者物価の地域差指数をみると、都市規模の大きいほど物価水準が高くなっており、もっとも高い大都市ともっとも低い町村とでは8ポイント程度の格差がみられる。いま、この地域差指数により、実質でみた消費支出格差をみると、62年には景気回復が遅かった小都市Bや町村でやや低くなっているものの、従来は都市階級間でそれほどの差はなく、むしろ大都市が低いといった動きがみられる。また、都市階級間で消費支出額の違いを費目別にみると、都市規模の大きいほど支出額の多い費目としては食料、住居、教育等の抑制しにくい費目が多い。このようにみると、都市規模の大きいところでの消費支出額の高さは、消費者物価をはじめ大都市での生計費の高さを反映したものといえよう(第2-(3)-3図)。

平均消費性向の動きは、当然その相反の関係である黒字率の動きの反映でもある。そこで、都市階級別の黒字率の内訳をみると、まず、62年において大都市および中都市と小都市A以下との間で随意性黒字の可処分所得比にかなり格差があり、後者の方が高くなっていることが目立っている(第2-(3)-4図)。

随意性黒字は年々かなり変動しやすく、必ずしも例年明確にこうした格差がみられるものではないが、ここ数年の推移をみても大都市や中都市で相対的に低いことが多いといえる。都市規模の大きいところの消費支出の高さの背景の一つとして消費者物価の高さや支出を抑制しにくい面があることは先にみたところであり、このことが、随意性貯蓄を相対的に増加させにくくしていると考えられる。なお、随意性黒字は年々のフローからの貯蓄の増分であり、貯蓄の保有高が大都市で低いわけではない。総務庁統計局「貯蓄動向調査」により62年の貯蓄現在高の対年収比をみると、大都市から順に149.6%、135.9%、139.0%、111.0%、113.7%となっており、ほぼ都市規模の大きい方が高く、その違いの大きな部分が有価証券の保有状況の違いによるものとなっている。

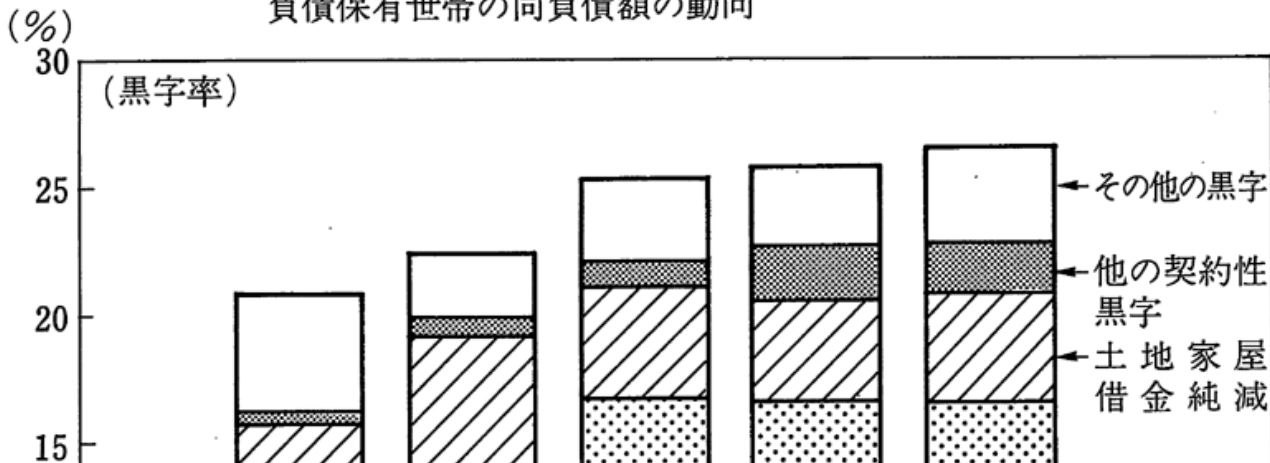
第2-(3)-3図 都市階級別消費支出格差

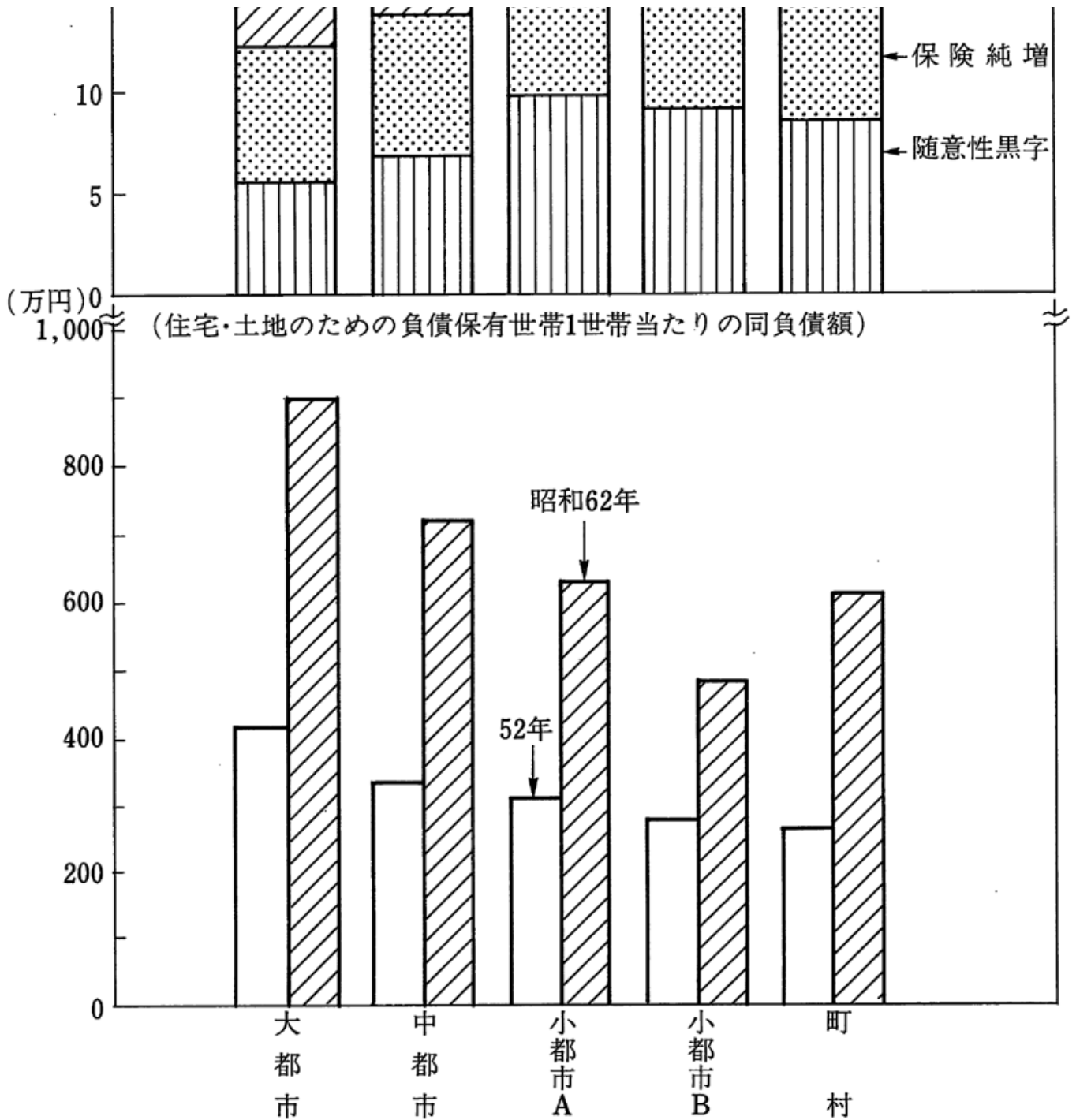
第2—(3)—3図 都市階級別消費支出格差



第2-(3)-4図 都市階級別黒字率の内訳(昭和62年)および住宅・土地のための負債保有世帯の同負債額の動向

第2—(3)—4図 都市階級別黒字率の内訳(昭和62年)および住宅・土地のための負債保有世帯の同負債額の動向





資料出所 総務庁統計局「家計調査」「貯蓄動向調査」

また、契約性黒字についてみると、保険純増には都市規模間であまり違いはみられないが、土地家屋借金純減については、大都市が低く、それ以外の規模で相対的に高くなっている。「貯蓄動向調査」により62年において勤労者世帯のうち住宅、土地のための負債保有世帯の割合をみると、大都市から順に28.4%、37.2%、36.4%、42.0%、46.3%となっており、都市規模が小さいほど高くなっている。住宅・土地のための負債保有世帯1件あたりの負債額そのものは都市規模が大きいほど多いものの、土地価格の差異等住宅取得の環境が地方圏ほど良好であることから都市規模が小さいほど負債保有世帯の割合が高くなり、結果として世帯平均の土地家屋借金純減の可処分所得比が高くなる傾向にあるといえる。

以上のように、生計費が高いことや住宅取得が相対的に難しいことなどによる黒字率の低さ等から、大都市等都市規模の大きいほど平均消費性向が高いという結果になっているといえよう。

(モデル世帯による60歳までの収支の比較)

都市規模が異なっても勤労者世帯のライフ、サイクルはそれほど違つたものとはならない。多くは、結婚により世帯が形成され、やがて子供が誕生し、その子の成長とともにいくつかのライフ、ステージを歩んでいく。そこには、子供の教育を中心とする支出のうねりに対応し、また、できるならば自らの住宅を取得するとともに、老後やその他の支出のために貯蓄を残すという課題がある。そこで、主要な収支項目について、「全国消費実態調査」(59年)と、「家計調査」(62年平均)のデータから、62年平均の都市階級・世

帯主の年齢階級別クロスデータを推計し、大都市とおおむね地方中核都市とみられる小都市Aとを例にとり、両都市の平均的な世帯が、子供に高等教育を受けさせ、かつ、自己の住宅を取得するとした場合の生涯(60歳まで)にわたる家計収支を試算してみた(付注12参照)。試算に当たっての主な前提条件は第2-(3)-1表のとおりである。

第2-(3)-1表 生涯収支に関する主要前提

第2-(3)-1表 生涯収支に関する主要前提

項 目	大 都 市	小 都 市 A
可 処 分 所 得		
世 帯 形 成 時	378万円	359万円
ビ ー ク 時	570万円 (57歳)	563万円 (52歳)
60 歳 時	478万円	455万円
住 宅 取 得 年 齢	40歳	40歳
住 宅 取 得 価 格	3,600万円	2,000万円
住 宅 取 得 時 の 自 己 資 金	1,000万円	1,200万円
ロ ー ン 返 済 期 間	25年	25年

資料出所 総務庁統計局「家計調査」「全国消費実態調査」を用いて、労働省労働経済課試算。
(注) 詳細については、付注12参照。

その結果、大都市については平均的な収入と、想定される支出とを前提とする限り、生涯収支を描くことはかなり困難であることがわかった。そこで、大都市についてのみ、追加的に次の二つの条件を設定したうえで試算した。

- 1) 40歳から55歳まで毎月一定額(試算では6万円)の追加的な収入があるとき(同額だけ毎月支出を節減するとしても同様の結果となる。)
- 2) 住宅取得時に相当額(試算では1,250万円)の追加資金があり、これを頭金に加えるものとするとき

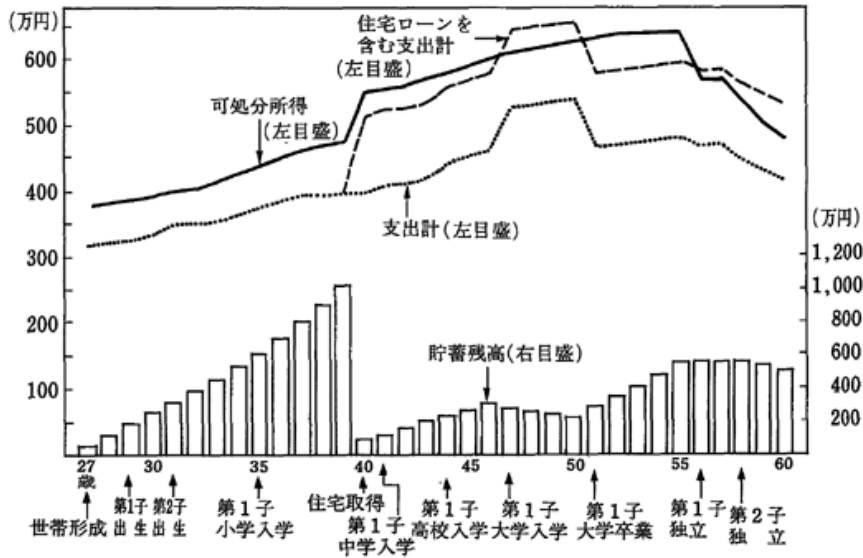
なお、これらの条件は、1)については妻のパートでの就業や従来の家賃支出の振替え等を、2)は親からの贈与等を想定したものである。

その結果をみると、大都市については、教育費等の支出が集中する40歳台後半で支出が収入を上回り、特に上記2)の試算では貯蓄残高がほとんどなくなる時期があるなど、非常に厳しい過程を経て60歳時において、上記1)の試算では年115万円程度のローン返済をあと5年残して貯蓄500万円程度、同2)の試算では年60万円程度のローン返済を同様にあと5年残して貯蓄400万円程度という甚だ厳しい姿となる。なお、この試算には退職金等がほとんど入っていないことには留意する必要がある。このように大都市やその周辺において持ち家でない世帯が住宅を取得しようとするとき、家計への負担はきわめて厳しいものとなっており、ライフ、サイクル全体からみて大都市での持ち家の必要性をも検討し、より現実的な対応が図られることが重要であろう(第2-(3)-5図)。

第2-(3)-5図 モデル世帯による60歳までの収支の試算

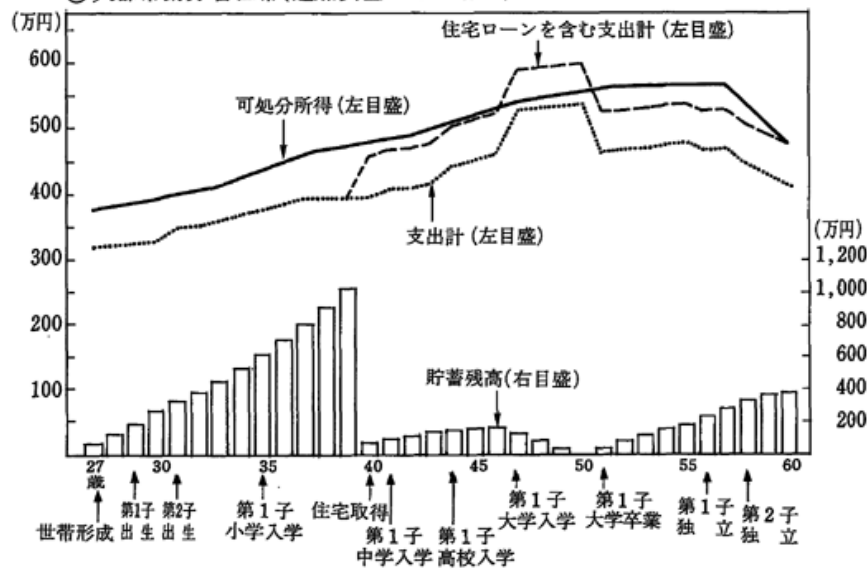
第2—(3)—5図 モデル世帯による60歳までの収支の試算

①大都市勤労者世帯(追加収入のある場合)

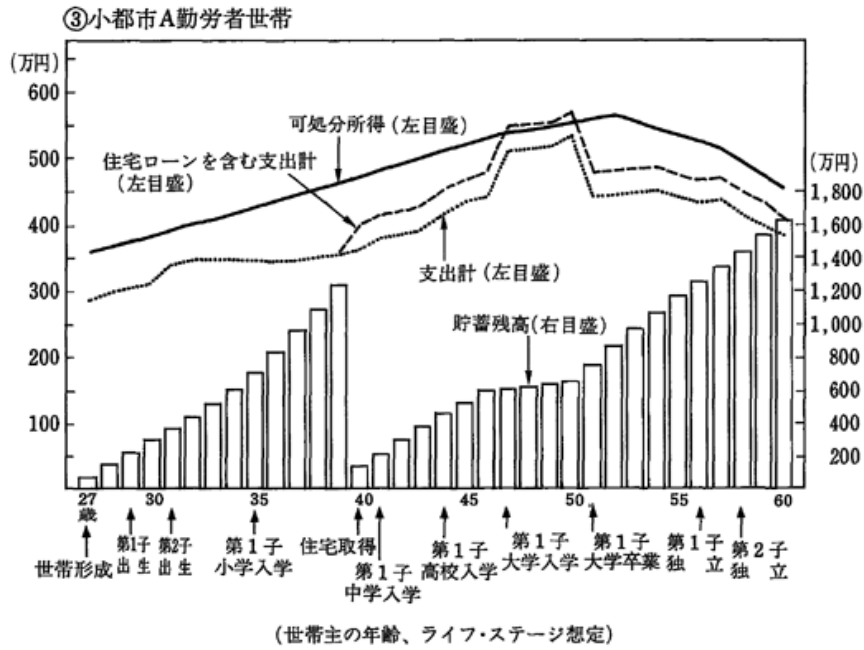


(世帯主の年齢、ライフ・ステージの想定)

②大都市勤労者世帯(追加資金のある場合)



(世帯主の年齢、ライフ・ステージの想定)



資料出所 総務庁統計局「家計調査」「全国消費実態調査」より労働省労働経済課試算。

(注) 試算方法については付注12参照。

一方、小都市Aでは、40歳台後半で支出が可処分所得を上回るもののその程度はわずかであり、その間も貯蓄は緩やかに増加し、60歳時では、年36万円程度のローン返済をあと5年残すものの、1,600万円を超える貯蓄が残る試算結果となっている。安定した就業機会を見出し得る限りにおいて、また妻の収入の支えがあつてのことではあるが、地方都市の生涯収支は相対的にかなりゆとりがあるものといえよう。

第II部 構造変化のなかでの雇用安定と勤労者生活の課題

2 勤労者生活の動向と課題

(3) 大都市圏と地方圏の勤労者生活の特徴と問題点

2) 生活時間の特徴

(通勤時間の長い大都市,休養型余暇のウェイトの高い小都市の余暇活動)

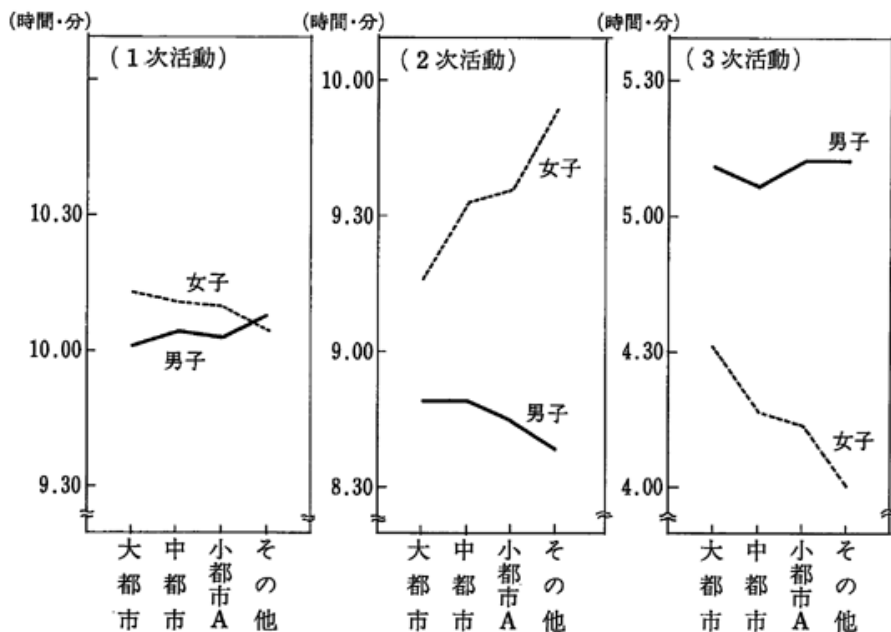
総務庁統計局「社会生活基本調査」(61年)により,居住する都市階級別に勤労者の生活時間をみてみよう。同調査の都市階級の分類は「家計調査」とやや異なるが,ここでは30万人以上都市を「大都市」とし,15万人以上30万人未満の都市を「中都市」,5万人以上15万人未満の都市を「小都市A」,その他の市および町村を「その他」とする。

男子雇用者について週平均1日の生活行動時間をみると,1次活動(睡眠,食事などの生理的活動)ではわずかながら都市規模の小さいほど長く,これは主に睡眠時間の差を反映している。2次活動(仕事や通勤,家事,育児など義務的活動)では都市規模が大きいほど長い。これは,仕事時間はそれほどの差はなく,むしろ町村で長くなっているが,通勤時間が都市規模の大きいところでかなり長くなっていることが影響している。3次活動は総じて差異はみられないが,内訳をみると,いずれの都市規模でも休養型余暇(テレビ,ラジオ・新聞,雑誌,休養,くつろぎ)が中心であるが,概して都市規模の大きな地域で積極的余暇(学習,研究,趣味・娯楽,スポーツ等)や交際・付き合い,その他(通勤以外の移動等)の時間が長く,都市規模の小さな地域で休養型余暇時間が相対的に長くなっている(第2-(3)-6図,第2-(3)-2表)。

これを,曜日別にみると,1)睡眠時間は,平日や土曜日では都市規模の大きいほど短く,日曜日には逆の傾向がみられる。2)仕事時間は,平日には都市規模の大きいほど長くなっているが,土曜日には逆におおむね都市規模が大きいほど短くなっている。これは,大都市等では平日の実労働時間は長いものの,土曜日が週休2日制で休日である者の割合が相対的に高いことなどが影響しているものと考えられる。同様の理由から,平日には都市規模の大きいほどかなり長い通勤時間が,土曜日には相対的に小さな違いとなる。3)積極的余暇時間は平日には都市規模間であまり差異はみられないが,土曜日には都市規模が大きいほど長くなる。一方,休養型余暇時間は平日には都市規模の小さいほどかなり長い,土曜日には都市規模間であまり差はなくなり,日曜日には明らかに都市規模の大きいほど長いという傾向がみられている。このように大都市等では平日に仕事時間や通勤時間が長いことから2次活動が長くなり,土,日曜日に余暇活動や睡眠をまとめてとっている。一方,町村等では平日に2次活動が相対的に少ないもののその分おおむね睡眠と休養型余暇に費やし,土曜,日曜も大都市等に比べ仕事時間が長く,積極的余暇が短いなど総じて積極的な余暇活動に対する時間配分がいま一歩少ない面がみられる。

第2-(3)-6図 都市階級別雇用者の生活行動時間の比較

第2-(3)-6図 都市階級別雇用者の生活行動時間の比較
(昭和61年、週平均1日当たり)



資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」

つぎに、女子雇用者についてみると、1次活動ではわずかながら都市規模の大きいほど長く、これは主に身の回りの用事(身支度、美容院、入浴等)時間の差が反映している。2次活動では都市規模が小さいほど長い。これは、通勤時間は都市規模の大きいところで長いものの仕事時間は逆にかなり短く、また家事、育児も都市規模の大きいほど短くなっていることが影響している。3次活動では2次活動時間の違いが反映して、都市規模の大きいほど長くなっており、内訳をみても、休養型余暇、積極的余暇、交際、付き合い等いずれの項目についても都市規模が大きいほど長くなっている。なお、このような都市階級間における女子雇用者の生活時間配分の差異は、相対的に大都市ほど女子雇用者の年齢構成が若いことも影響しているものと考えられる。ちなみに「社会生活基本調査」の対象者である有業者の年齢構成をみると、全国平均では15～24歳15.7%、25～39歳31.2%となっているのに対して、大都市ではそれぞれ18.5%、31.9%となっている。

第2-(3)-2表 地域別雇用者の生活行動時間の比較

第2-(3)-2表 地域別雇用者の生活行動時間の比較(男子)

(単位 時間、分)

区 分	都 市 階 級				大 都 市 圏		都 市 階 級				大 都 市 圏	
	大都市	中都市	小都市A	その他	京 浜	京 阪 神	大都市	中都市	小都市A	その他	京 浜	京 阪 神
	(週 平 均)						(土 曜)					
1 次 活 動	10.01	10.04	10.03	10.08	10.00	10.02	9.59	10.00	10.03	10.03	10.03	9.56
睡 眠	7.41	7.44	7.45	7.52	7.37	7.41	7.37	7.38	7.42	7.46	7.36	7.35
身の回りの用事	0.49	0.50	0.49	0.49	0.51	0.49	0.50	0.50	0.51	0.49	0.53	0.48
食 事	1.30	1.30	1.29	1.28	1.32	1.33	1.32	1.31	1.30	1.28	1.34	1.33
2 次 活 動	8.49	8.49	8.45	8.39	8.52	8.54	7.49	7.59	7.53	8.12	7.36	7.57
仕 事	7.23	7.25	7.23	7.29	7.11	7.26	6.24	6.38	6.34	7.00	6.01	6.28
通 勤	1.05	1.03	1.02	0.52	1.19	1.09	0.58	0.58	0.54	0.51	1.05	1.03
家 事・育 児	0.09	0.10	0.09	0.11	0.09	0.08	0.11	0.11	0.13	0.13	0.12	0.12
そ の 他	0.12	0.10	0.10	0.08	0.14	0.10	0.16	0.13	0.12	0.09	0.18	0.15
3 次 活 動	5.11	5.07	5.12	5.12	5.08	5.04	6.12	6.01	6.05	5.45	6.21	6.06
積 極 的 余 暇	0.52	0.52	0.50	0.50	0.50	0.46	1.12	1.11	1.09	1.00	1.14	1.10
休 養 型 余 暇	3.09	3.14	3.14	3.19	3.05	3.12	3.30	3.28	3.28	3.25	3.31	3.29
交 際・付 き 合 い	0.32	0.29	0.32	0.30	0.34	0.30	0.42	0.38	0.44	0.36	0.44	0.39
そ の 他	0.36	0.32	0.35	0.34	0.37	0.35	0.49	0.42	0.44	0.41	0.51	0.48
	(平 日)						(日 曜)					
1 次 活 動	9.46	9.52	9.51	9.59	9.44	9.48	11.15	11.09	11.07	10.57	11.14	11.20
睡 眠	7.30	7.36	7.36	7.45	7.26	7.30	8.40	8.33	8.34	8.29	8.35	8.42
身の回りの用事	0.48	0.48	0.47	0.48	0.49	0.47	0.57	0.58	0.56	0.54	0.58	0.56
食 事	1.28	1.28	1.27	1.26	1.30	1.31	1.39	1.38	1.37	1.34	1.40	1.42
2 次 活 動	10.07	10.02	9.58	9.38	10.14	10.13	3.18	3.34	3.29	4.14	3.24	3.13
仕 事	8.37	8.35	8.33	8.27	8.25	8.41	2.12	2.24	2.23	3.12	2.11	2.08
通 勤	1.16	1.14	1.13	0.59	1.33	1.20	0.17	0.17	0.16	0.17	0.20	0.16
家 事・育 児	0.04	0.06	0.05	0.08	0.05	0.04	0.25	0.29	0.28	0.28	0.26	0.25
そ の 他	0.09	0.08	0.06	0.05	0.10	0.08	0.26	0.24	0.22	0.17	0.26	0.25
3 次 活 動	4.07	4.06	4.11	4.22	4.02	3.59	9.26	9.17	9.24	8.49	9.23	9.27
積 極 的 余 暇	0.31	0.31	0.30	0.33	0.31	0.26	2.13	2.14	2.18	2.09	2.09	2.07
休 養 型 余 暇	2.43	2.50	2.51	3.02	2.38	2.44	5.04	4.57	4.52	4.37	4.59	5.09
交 際・付 き 合 い	0.26	0.22	0.24	0.22	0.28	0.23	0.56	0.56	1.01	1.00	0.56	0.55
そ の 他	0.27	0.23	0.26	0.25	0.26	0.25	1.15	1.10	1.14	1.04	1.18	1.15

資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」(昭和61年)

(注) 1) 大都市……30万人以上都市

中都市……15～30万人都市

小都市A…5～15万人都市

その他……5万人未満都市および町村

2) 積極的余暇、休養型余暇、その他の区分は第2-(1)-8表の(注)に同じ。

先にみたように、大都市と比べて都市規模の小さいところで教養娯楽関係費の支出割合がやや低くなっているのは、こうした都市規模間における生活時間配分の差異を反映したものと見える。

(京浜大都市圏の生活時間の特徴)

京浜大都市圏(東京、横浜の通勤、通学圏で、東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県の南部、房総の南部等を除く千葉県および山梨県の一部が入る。)在住の雇用者について生活時間を全国平均と比較してみよう(第2-(3)-7図)。

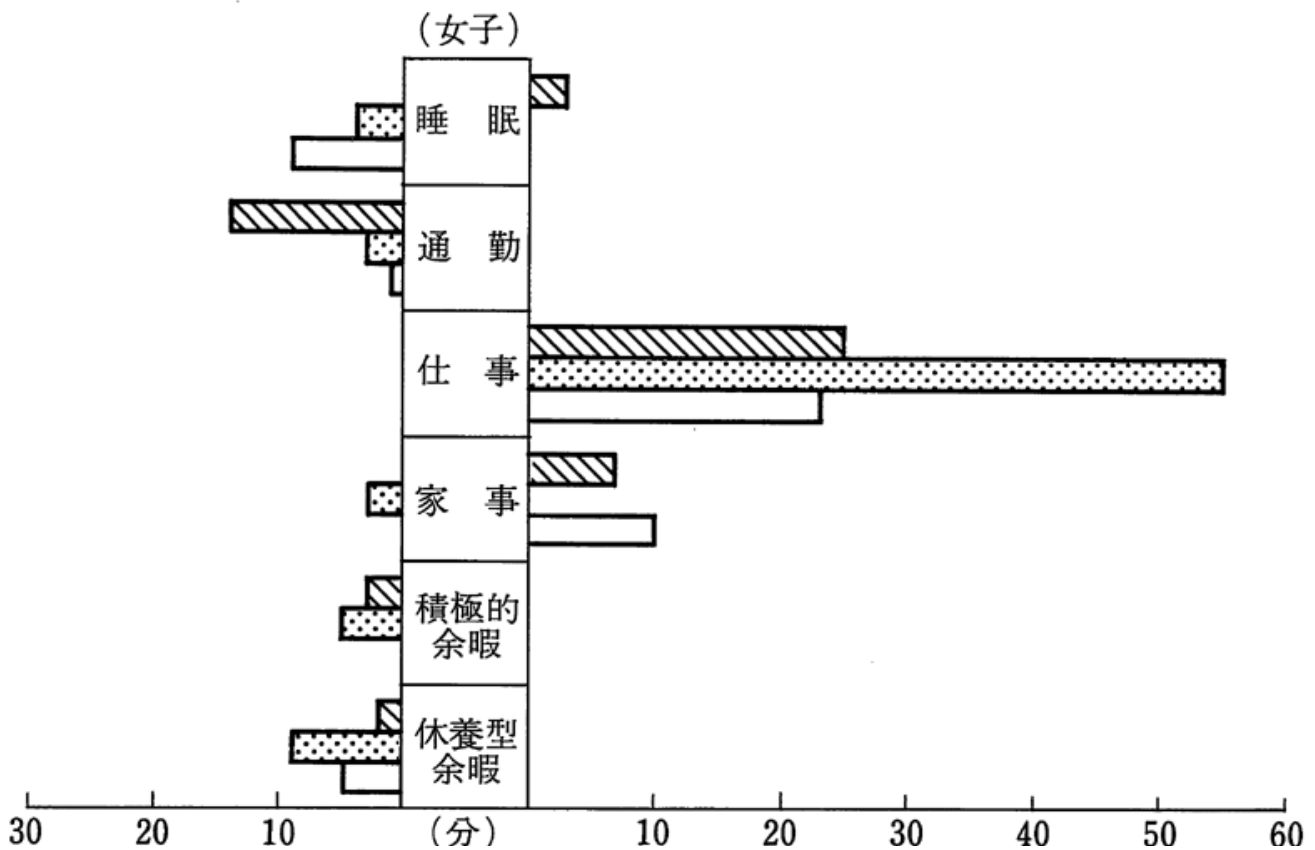
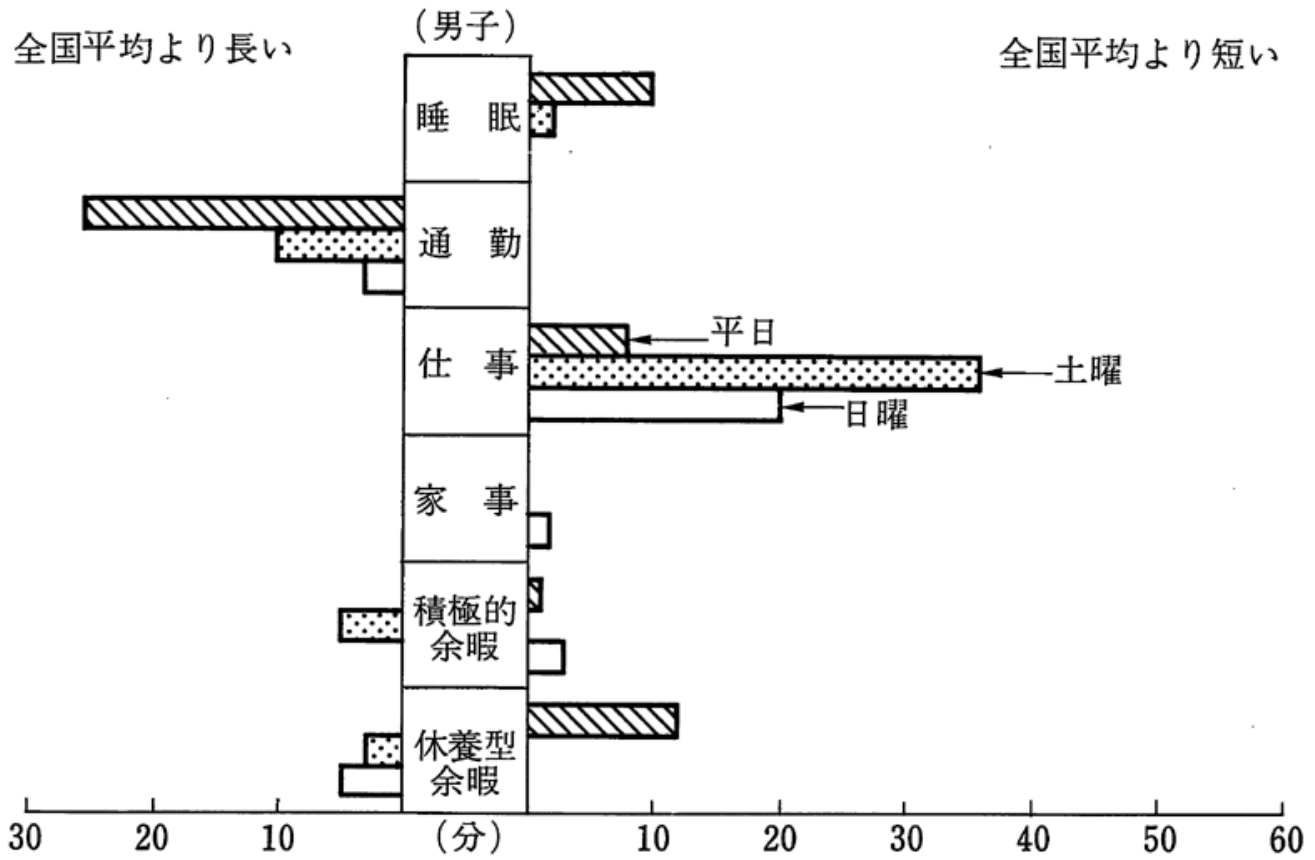
男子雇用者についてみると、京浜大都市圏が全国平均に比べ長いものとして通勤時間が目立っており、平日で23分長くなっている。一方仕事時間は全国平均よりも短いとその差は平日で8分にすぎず、結局のところ平日の仕事時間の短さは通勤時間の長さによって吸収されてしまい、なお睡眠時間が短くなっている。

一方土曜日には、週休2日制の普及が相対的に進んでいるため仕事時間が全国平均よりもかなり短くなり(京浜大都市圏と全国平均との差、36分短い)、通勤時間の差(同10分長い)を差し引いてもややゆとりが生じる。その分は余暇活動の充実に向けられており、特に積極的余暇(同5分長い)が相対的に長いのが目立っているが、日曜日については休養型余暇が全国平均に比べてやや多く、土曜日と比較すると平日の疲れをいやしているとも見える。積極的余暇活動の全国平均との差の内訳をみると、土曜日の長さは、スポーツ、学習・研究によるものであり、また、日曜日の短さは主に趣味、娯楽による。なお、土、日曜日とも3次活動の中の「その他」が長くなっているが、これは、大部分が通勤以外の移動であるので、京浜大都市圏では相対的に遠出をしている面とともに、行楽地の行き帰りでの混雑の影響といった面もあるものと考えられる。

女子雇用者について同様にみると、京浜大都市圏の方が全国平均よりも男子同様通勤時間が長い(平日で14分長い)が、仕事時間はかなり短いため(平日で25分短い)相対的に余暇活動時間が長くなっている。

第2-(3)-7図 京浜大都市圏雇用者の生活時間—全国平均との差による比較

第2—(3)—7図 京浜大都市圏雇用者の生活時間—全国平均との差による比較



資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」(昭和61年)

(注) 積極的余暇、休養型余暇、その他の区分は第2—(1)—8表の(注)に同じ。

(首都圏通勤圏の拡大)

以上みたように京浜大都市圏の勤労者の生活時間配分上の最大の問題点は、通勤時間が長いことである。通勤時間が長ければ、例えば関係者の努力により1日の労働時間を短縮したとしてもすべて帳消しということにもなりかねない。

ちなみに、いわゆる首都圏の通勤の状況をみてみよう。

「国勢調査」(60年)により、東京都区部を従業地とする者の常住地の状況から、東京都区部への通勤状況をみると、東京都区部を従業地とする者(668万人)のうち、都区部を常住地とする者が61.1%(408万人)、都区部以外の東京都(東京都市町村部)を常住地とする者(都下通勤者)が7.5%(50万人)、東京都以外の地域を常住地とする者(都外通勤者)が31.4%(210万人)となっている。

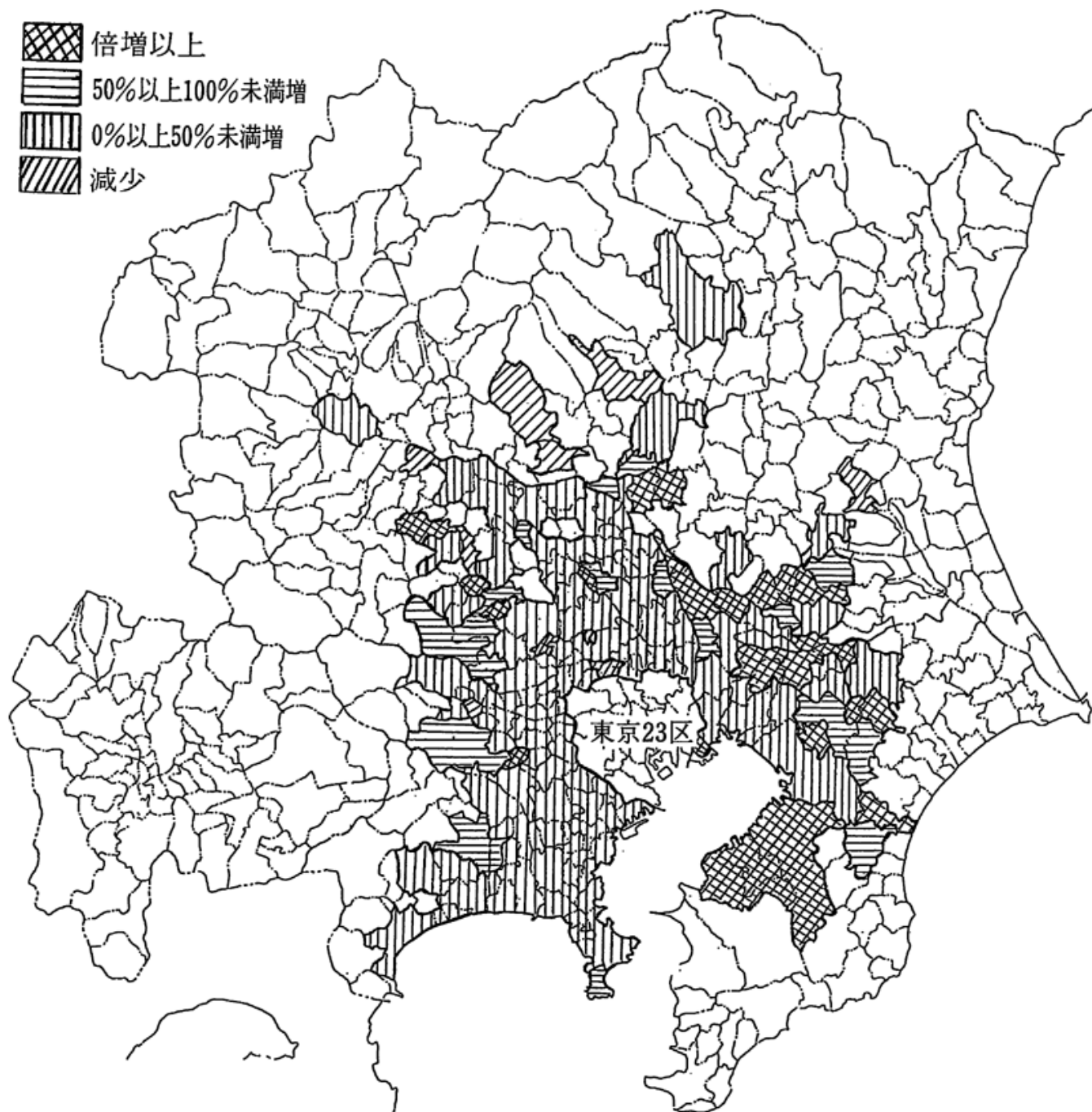
50～60年の10年間における増減をみると、東京都区部を従業地とする者は9.2%増加しているが、そのうち都区部を常住地とする者は0.2%減少している。これに対して、都下通勤者は18.0%増、都外通勤者は、50年と60年の集計対象者の範囲が異なり厳密な比較はできないが、おおむね30%程度の増加となっている。

このように、この10年間には遠距離からの通勤者が増加している。

通勤圏の概念としては種々のものが考えられるが、ある程度まとまった人数の通勤者がいることという観点から、ここでは東京都区部を従業地とする者の1万分の1弱に当たる600人を一応の基準とし、東京都区部への通勤者が600人以上常住する市町村を通勤圏とみなすこととする。こうして60年の通勤圏をみると、南は三浦半島をすっぽりと包み、西南は秦野市、小田原市、西は相模原市、秋川市、青梅市が入る。西北は飯能市、寄居町、高崎市まで入るが、この方面には途中横瀬村周辺や吉見、川島両町等上記基準に該当しない地域がみられる。北は足利市や栃木市、飛んで宇都宮市までが入り、また北東は土浦市、石岡市までが入るが、鉄道路線に沿った形となっている。東は成田市や富里村、茂原市といった地域までで、東京湾の対岸は木更津市まで達している。この方面にも成田市の西隣の地域に該当しない地域がみられる(第2-(3)-8図)。

第2-(3)-8図 昭和60年に600人以上の都区部通勤者のいる市町村の都区部通勤者の増減

第2—(3)—8図 昭和60年に600人以上の都区部通勤者のいる市町村の
都区部通勤者の増減(対昭和50年比)



資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

この通勤圏内にある各市町村について、50～60年の10年間における東京都区部への通勤者の増減をみてみよう。まず、50年には上記基準による通勤圏には該当せず、したがってこの10年間に新たに通勤圏に入った市町村は14、50年にちょうど600人であった千葉県白井町を含めると15市町村となっている。これら新通勤圏は、当然のことではあるが神奈川県三浦市や埼玉県寄居町等従来の通勤圏の外縁部にあるものが多い。つぎに、既存の各市町村の増減率をみると、栃木市や足利市などやや減少している地域もみられるものの、大部分の市町村で増加している。特に増加率の大きい地域をみると、1)神奈川県の厚木、海老名といった県央部や南端の三浦市、2)東京都下の八王子、多摩といった市部としては東端の地域、3)埼玉県の入間から鳩山村、寄居町までの地域、4)茨城県古河市周辺の総和町、三和町等の地域、5)埼玉県の入間から鳩山村、寄居町までの地域、6)千葉県の松戸市西方の白井町、印西町、沼南町、栄町から茨城県の取手西方の利根町、牛久町、荻崎村といった地

域,7)千葉県千葉市周辺の佐倉市や八街町,大網白里町,市原市,内房の木更津市,といったところで増加率が大きい。この他にも,千葉県浦安市や市川市といった比較的近い地域でも増加率が大きいところがあるが,総じていえば通勤圏の周辺部での増加率が高いといえる。

このように,首都圏の通勤圏は,この10年間にその範囲が拡大するとともに,より周辺部での増加が相対的に高かったといえる。

第II部 構造変化のなかでの雇用安定と勤労者生活の課題

2 勤労者生活の動向と課題

(3) 大都市圏と地方圏の勤労者生活の特徴と問題点

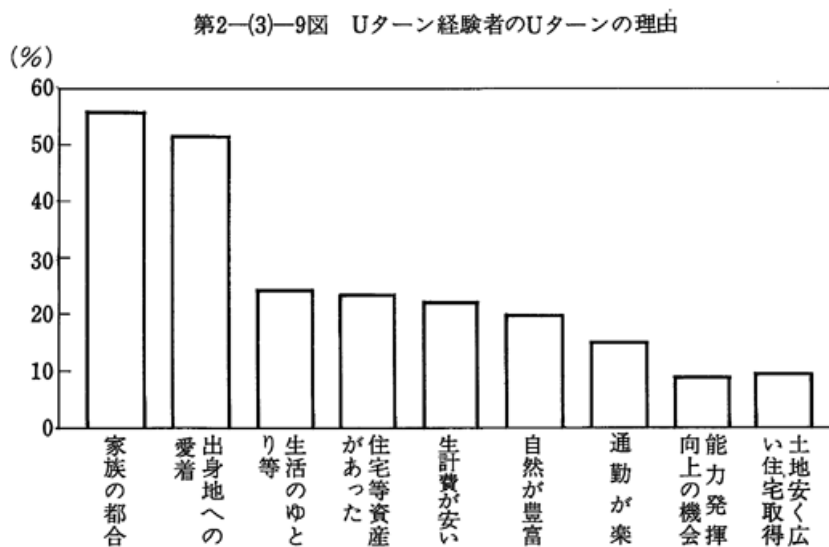
3) 勤労者の意識と勤労者生活の課題

以上、都市規模別の視点から家計面と生活時間面から勤労者生活の特徴を、客観的なデータを使いながらみてきたが、ここでは、勤労者の意識面について目を向けながら、大都市圏と地方圏における課題をみていくこととしよう。「住めば都」といわれるように、現に住んでいる地域については、一般に、人それぞれなんらかの愛着や利便性を感じつつ生活しているものと考えられる。したがって、その意識をみるに当たっては、その結果が客観的なデータからも想定されるものかどうかをなるべく検討しておく必要があり、以下では、こうした点についても簡単にみておきたい。

(勤労者の意識からみた大都市圏の課題)

「大都市圏と地方圏との労働力需給の不均衡と勤労者生活に関する調査」(62年度労働省委託調査。東京、大阪、富山、広島、福岡、熊本に所在する事業所に働く労働者約5,000人について集計したもの。以下「大都市圏調査」という。)により、東京、大阪以外の出身地で従業している勤労者で、最終学歴卒業校の所在地が他地域であったり、過去に他の地域での従業経験があるもの、すなわちUターン者についてUターンの理由をみると、「家族の都合」(56.0%)や「生まれ育ったところへの愛着」(51.5%)が多いものの、「生活にゆとりがあり、のんびりしている」(24.0%)、「生計費がかからず暮らしやすい」(22.2%)、「自然が豊富」(20.0%)、「通勤が楽」(15.3%)等も多くなっている。すなわち、実際にUターンをした人々は、こうした面で大都市圏は劣っていると意識しているといえる(第2-(3)-9図)。つぎに、東京、大阪で従業している勤労者の住宅所有関係をみると、持ち家ありか43.9%に対して持ち家なしが48.9%(無回答7.2%)となっている。持ち家なしのうちできれば持ちたいと思う者が全体の39.8%いるが、実際に持てると思うのは10.9%で、持てそうにないが19.5%、わからないが9.4%となっており、持ち家所有の予想は悲観的なものが多い。さらに東京と大阪を比較すると、東京の方が悲観的な見方をする者の割合が多くなっている(第2-(3)-10図)。

第2-(3)-9図 Uターン経験者のUターンの理由

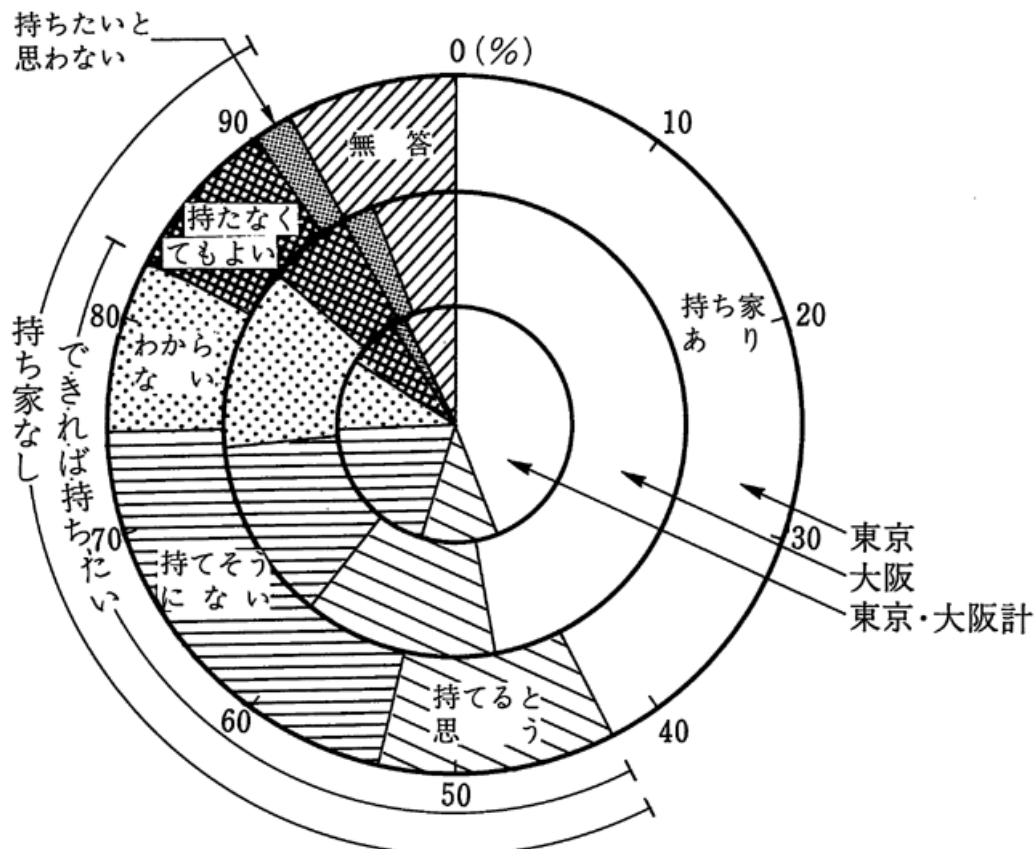


資料出所 (社)雇用問題研究会「大都市圏と地方圏との労働力需給の不均衡と勤労者生活に関する調査」(昭和62年度労働省委託調査)

(注) 出身地である富山県、広島県、福岡県、熊本県で従業する勤労者で、最終学校の所在地が他地域であったり、他地域での就業経験を有する者。

第2-(3)-10図 東京、大阪の従業者の持ち家の見通し

第2—(3)—10図 東京、大阪の従業者の持ち家の見通し



資料出所 (社)雇用問題研究会「大都市圏と地方圏との労働力需給の不均衡と勤労者生活に関する調査」(昭和62年度労働省委託調査)

これらの事項についてはすでに客観的なデータにより、大都市圏の勤労者生活は、1)地方圏に比べて生計費が高いこと、2)特に住宅取得は非常に負担となること、3)通勤時間が長いこと、等を明らかにしたが、その他の指標をみてみよう。まず、持ち家率は、近年その差はやや縮小してきているものの、相対的に大都市で低く、地方圏で高くなっている。また、良好な居住環境に関係するとみられる指標をみると、人口当たり都市公園面積では大都市圏の方が狭く、保有自動車台数当たり道路実延長距離では大都市地域が非常に低くなっている(第2-(3)-11図)。

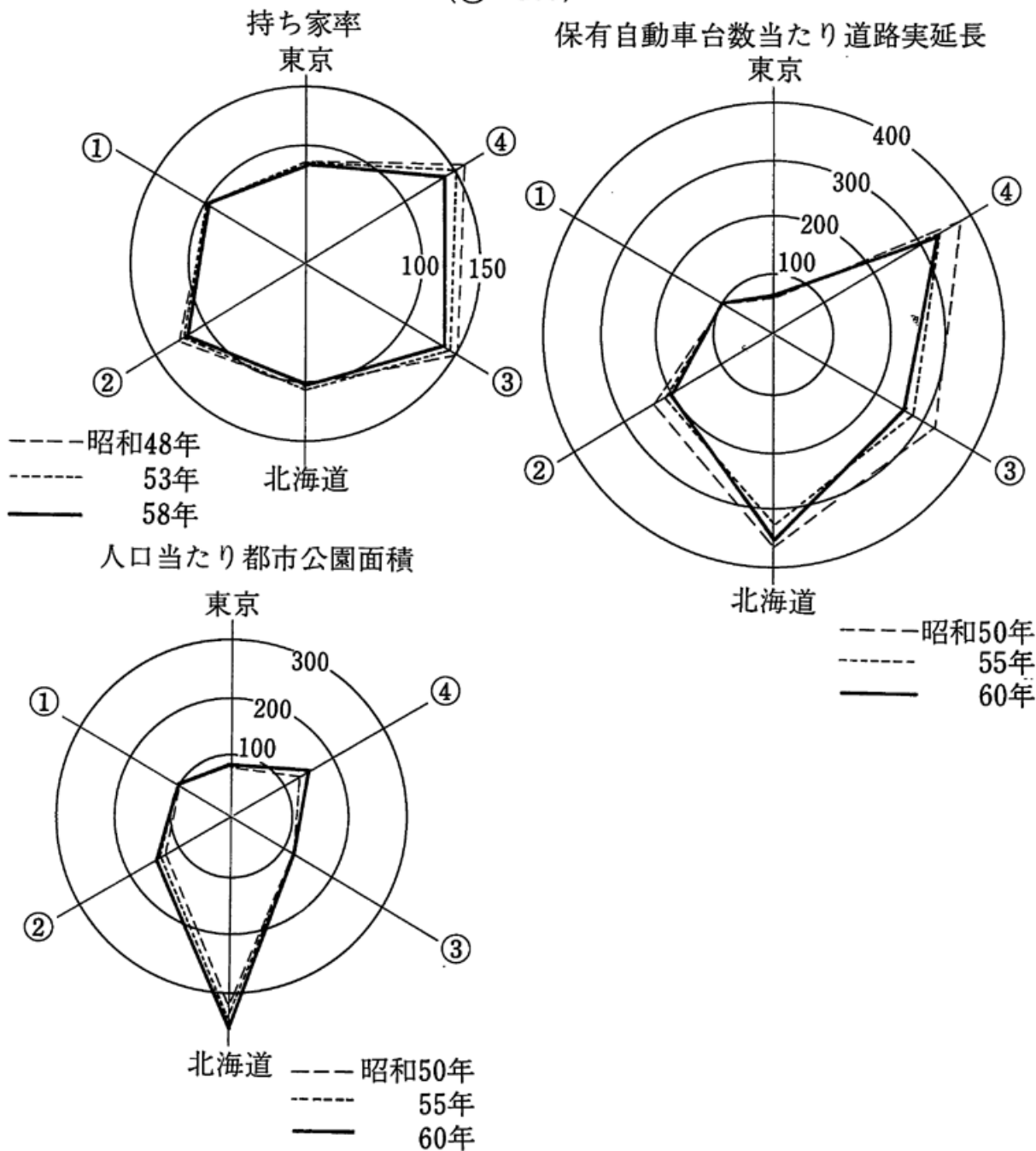
後でみるように、大都市圏には雇用機会の豊富さ、生活の利便性の高さ等種々の相対的にまさっている面があるが、上記のような課題を抱えていることは過小評価できない。「大都市圏調査」により現在東京、大阪で従業している勤労者について、ある一定の条件の下で大都市志向、地方志向の状況を見ると、大都市志向の51.6%には及ばないものの、地方志向も41.2%とかなりの割合となっており、特に老後に地方で暮らすことについては、「暮らしたいと思う」が35.4%で、「暮らしたいとは思わない」の28.9%を上回っている。

このように、持ち家や通勤事情、ゆとりのある町づくり等々の特に大都市圏の課題の解決にむけて努力を重ねるとともに、また一方、潜在的な地方志向の者が多いことも考慮し、学卒時、職業生活の途中、老後といった種々の段階におけるUターン等に関する環境整備を一層図ることも課題となっているものということができよう。

第2-(3)-11図 生活関連指標の比較(1)

第2—(3)—11図 生活関連指標の比較(1)

(①=100)



資料出所 総務庁統計局「社会生活統計指標」

(注) ①~④は次の地域を表す。

- ① 東京、神奈川、愛知、京都、大阪(人口100万以上都市を抱え、かつ、人口集中地区面積比率が20%以上のもの)
- ② 宮城、千葉、静岡、兵庫、広島、福岡(人口50万以上都市を抱え、かつ、人口集中地区人口比率が50%以上のもの)
- ③ 埼玉、三重、岐阜、奈良、滋賀(大都市圏の周辺であるもの)
- ④ その他

東北……青森、岩手、秋田、山形、福島	近畿……和歌山
北関東…茨城、栃木、群馬	中国……鳥取、島根、岡山、山口
北陸……新潟、富山、石川、福井	四国……徳島、香川、愛媛、高知
信越……山梨、長野	九州等…佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

(勤労者の意識からみた地方圏の課題)

「大都市圏調査」により、東京、大阪で従業しており、かつ、出身地が東京、大阪ではない勤労者について、東京、大阪で従業している理由をみると、「出身地に勤め先が少なかった」(41.0%)、「能力を生かせる」(36.8%)、「労働条件のよいところがあった」(22.4%)等就業機会や労働条件をあげる者が多いほか、「学校がこちらにあった」(16.6%)も比較的多い。さらに、東京、大阪以外の地域の従業者も含めて、仕事の場としての大都市圏、地方圏の優劣の評価をみると、「大都市圏の方が勝っている」と思う者は79.3%と「地方圏の方が勝っている」と思う者の1.6%を大きく上回っている(「どちらともいえない」15.4%)。これは東京、大阪以外の地域の従業者だけをとってみても、同様の結果となっている。このように勤労者の働く場として大都市圏に対する評価が非常に高いことは、逆に、就業の場としてみた場合、地方圏の整備が遅れているということにほかならない。

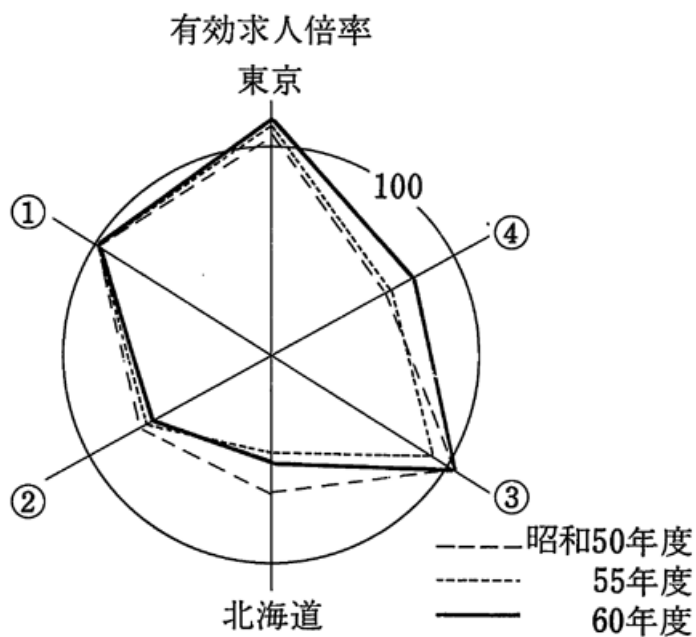
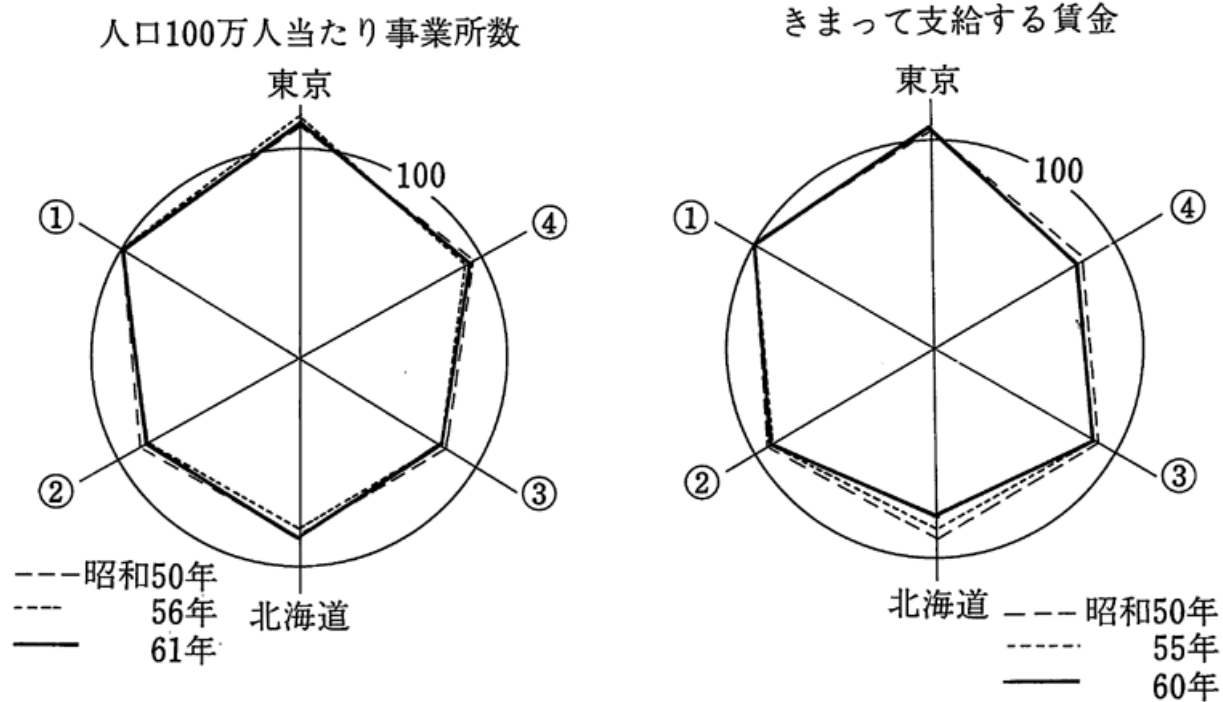
ここで、就業機会を示す指標として人口当たり事業所数および有効求人倍率、労働条件としてきまって支給する現金給与の格差をみると、依然として大都市圏の方が地方圏をかなり上回っている。地方圏の課題としては、まず第一にこうした労働面、とりわけ就業機会の確保、開発が重要である(第2-(3)-12図)。

「大都市圏調査」により、生活の場としての評価をみると、「大都市圏が勝る」26.3%、「地方圏が勝る」35.0%と地方圏がよいとする者が多いが、「どちらともいえない」が34.2%あり、また、東京や大阪で従業する者に限ると「大都市圏が勝る」の方が高くなっているなど、大都市圏がよいとする者も少なくない(第2-(3)-13図)。東京、大阪で従業する勤労者で今後とも地方に行くことは考えないとする者について、いわゆる大都市志向の理由をみると、「文化的施設や催し物が多い」(53.6%)や「生活に刺激があり、自分を高める機会がある」(51.2%)が特に高いが、この他にも「現在住んでいるところへの愛着」(46.5%)とか「友人、知人が多い」(46.5%)、「住宅や土地を持っている」(42.9%)といった移動する場合に普遍的に感じる困難を除けば、「暮らしやすい」(47.5%)、「子供の教育」(28.9%)等で多くなっている。このうち、「子供の教育」については、子供がいる者のみについてみれば、半数を超える者が理由としてあげている。

第2-(3)-12図 生活関連指標の比較(2)

第2-(3)-12図 生活関連指標の比較(2)

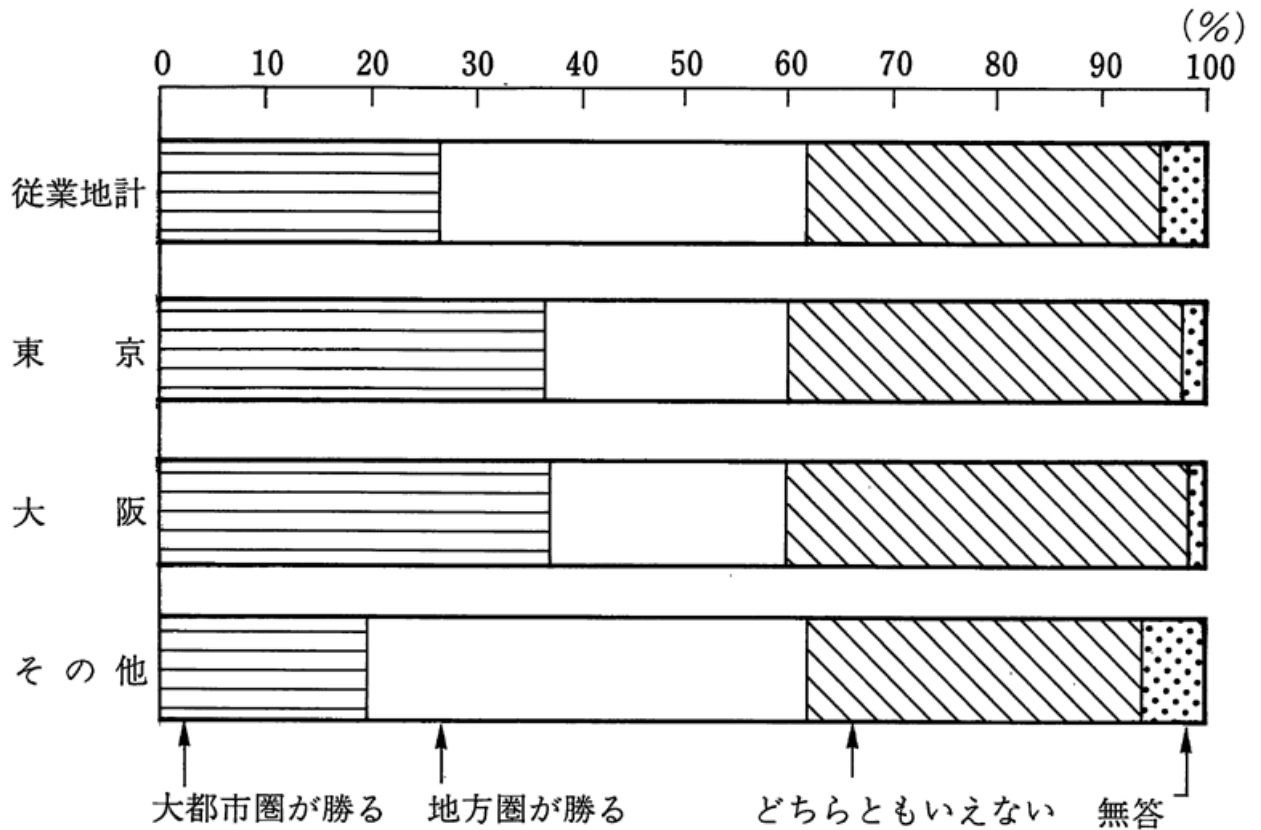
(①=100)



資料出所 総務庁統計局「社会生活統計指標」

(注) ①~④の地域区分は第2-(3)-11図と同じ。

第2—(3)—13図 生活の場としての評価

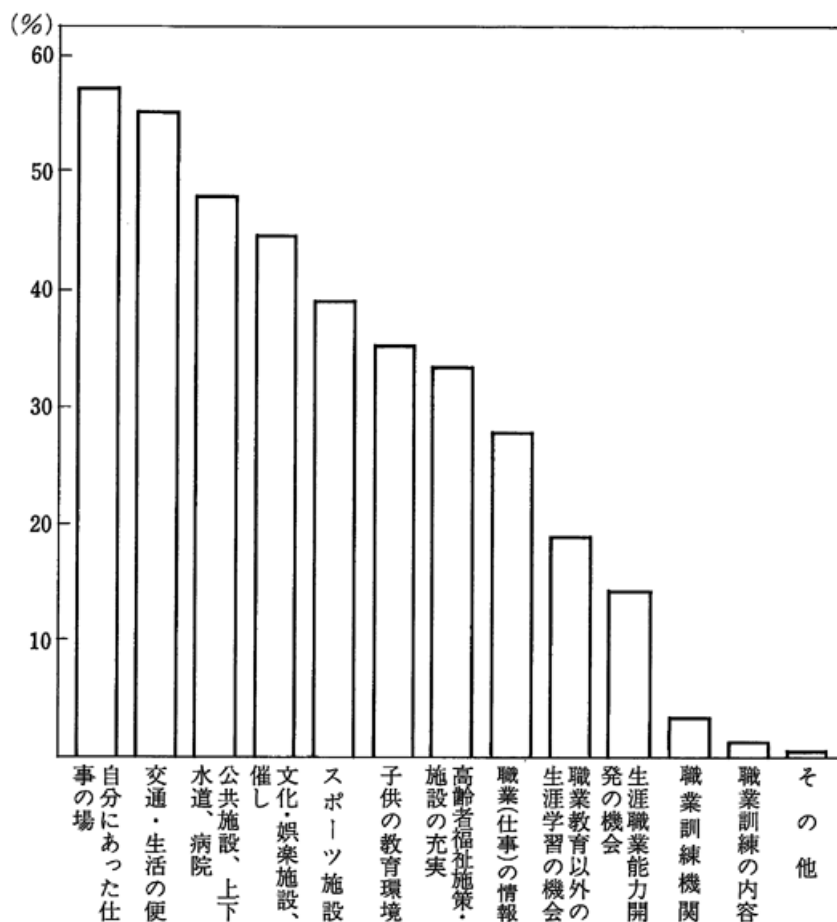


資料出所 (社)雇用問題研究会「大都市圏と地方圏との労働力需給の不均衡と勤労者生活に関する調査」(昭和62年度労働省委託調査)

一方、東京、大阪で従業する勤労者で、一定の条件の下で地方へ行くことを考えている者について、地方に望む環境整備の種類をみると、「自分にあつた仕事の間」(57.1%)、「職業(仕事)の情報」(27.6%)等職業に関するものを除くと、「交通、生活の便」(54.8%)、「公共施設、上下水道、病院」(47.3%)、「文化・娯楽施設、催し」(44.7%)、「スポーツ施設」(39.0%)、「子供の教育環境」(35.3%)等が多くなつている(第2-(3)-14図)。

第2-(3)-14図 地方志向者の地方に望む環境整備

第2-(3)-14図 地方志向者の地方に望む環境整備



資料出所 (社)雇用問題研究会「大都市圏と地方圏との労働力需給の不均衡と勤労者生活に関する調査」(昭和62年度労働省委託調査)

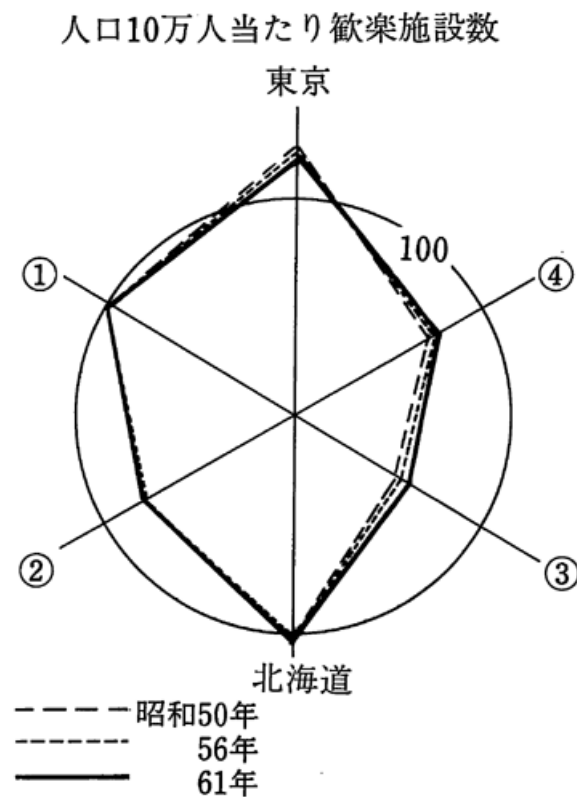
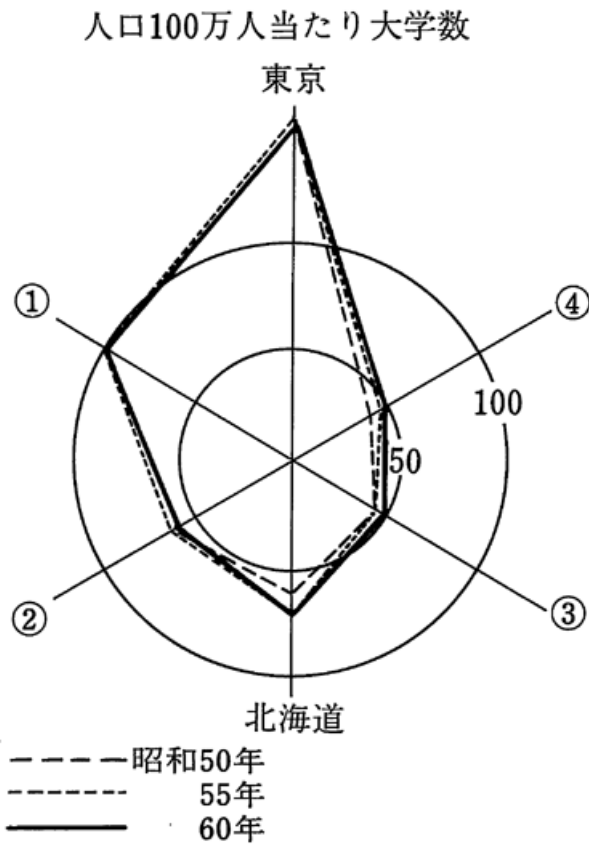
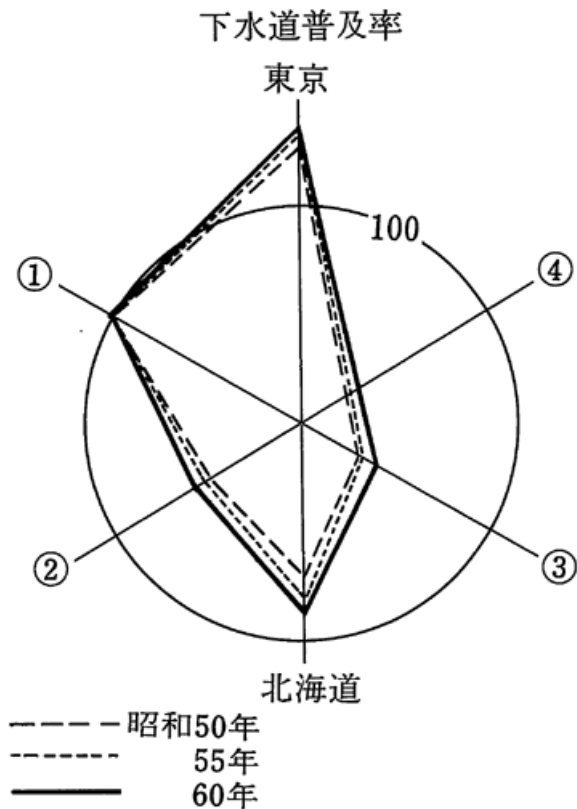
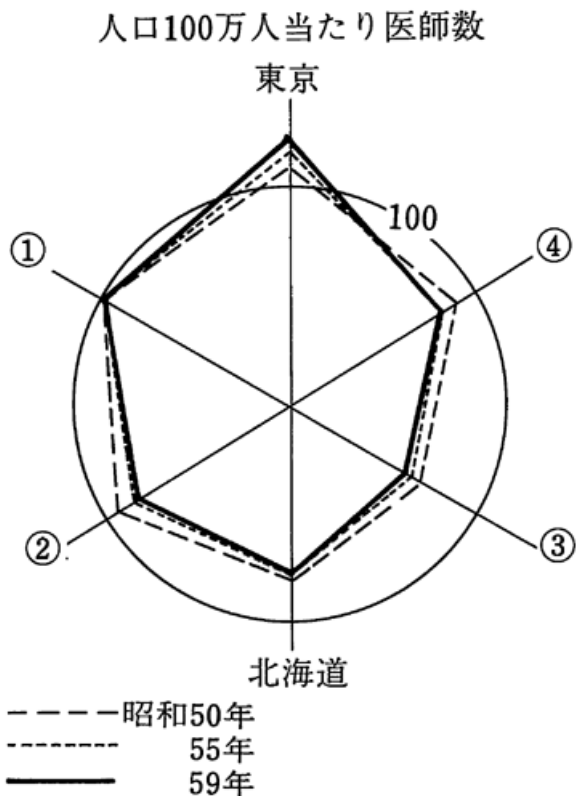
こうした事項に関する指標として、人口当たり医師数、下水道普及率、人口当たり大学数、人口当たり娯楽施設数をみると、格差はやや縮小してきているものが多いものの、地方圏は大都市圏に比べ未だ遅れている面もあるといえる(第2-(3)-15図)。

このように、地方圏の課題として、生活関連公共施設や高等教育機関の充実、余暇関連事業の展開等が求められているといえよう。

第2-(3)-15図 生活関連指標の比較(3)

第2—(3)—15図 生活関連指標の比較(3)

(①=100)



資料出所 総務庁統計局「社会生活統計指標」

(注) ①~④の地域区分は第2—(3)—11図と同じ。

昭和62年 労働経済の分析

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare